

小坂町職員採用試験のお知らせ

町では、令和5年度採用の職員採用試験を次のとおり行います。

◎募集期間等

- 試験区分 一般行政(高校卒業程度)
- 採用予定人員 若干名
- 募集(受付)期間 8月3日(水)～8月24日(水)
- 第一次試験日 9月18日(日)
- 第一次試験会場 秋田県市町村会館(秋田市山王4丁目2番3号)
- 第一次試験内容 高校卒業程度の教養試験、性格特性検査

◎受験資格

平成5年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた方。ただし、学校教育法による大学を卒業した方もしくは令和5年3月卒業見込みの方またはこれらに相当する学歴を有すると認められる方は受験できません。

◎欠格事項

- ・日本の国籍を有しない者
- ・地方公務員法第16条の規定により地方公務員となることができない者

●詳細につきましては、受験案内をご確認ください。

受験案内及び申込書は、7月8日(金)から総務課総務管財班で配布します。

郵便で請求する場合は、封筒の表に「職員採用試験申込用紙請求」及び希望する「試験区分」を朱書きし、返信用封筒(140円切手を貼ったA4封筒にあて先と郵便番号を明記)を必ず同封して、総務課総務管財班に簡易書留で郵送してください。

●第一次試験合格者には、第二次試験(口述試験、作文)があります。



■申込み・お問い合わせ先

総務課総務管財班(TEL29-3901) 〒017-0292小坂町小坂字上谷地41-1

鹿角広域行政組合職員採用試験

◆試験区分

- ①一般事務職(初級)、消防職(初級)
- ②消防職(救急救命士)

◆採用人数 若干名

◆受験資格

- ①平成9年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた方
- ②平成5年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた方
- ※救急救命士の国家資格を取得済み、または、令和5年4月中に取得見込の方。ただし、取得できなかった場合は採用資格を失います。

◆第一次試験の内容

高校卒業程度の教養試験、性格特性検査

◆第一次試験 9月18日(日)9時～12時30分

◆試験会場 秋田県市町村会館 (秋田市山王4丁目2番地3)

◆受付期限 8月22日(月)まで 8時30分～17時15分(土、日、祝日除く)

◆受験手続き 鹿角広域行政組合事務局に申込書を請求してください。郵便で請求する場合は、封筒の表に「職員採用試験」と朱書きし、あて先の住所・氏名・郵便番号を記入し、140円切手を貼った返信用封筒(A4判対応)を同封して鹿角広域行政組合事務局まで請求してください。

■お問い合わせ先

鹿角広域行政組合事務局(TEL22-2611)
〒018-5201鹿角市花輪字向畑100番地2

新型コロナウイルス感染症の影響により 国民年金保険料の納付が困難な方へ

新型コロナウイルス感染症の影響により所得が相当程度まで下がった場合、国民年金保険料の免除申請が可能です。

【対象となる方】

※以下のいずれにも該当する方

- ①令和2年2月以降に、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した方
- ②令和3年1月以降の所得状況からみて、免除基準相当になることが見込まれる方

【申請対象となる期間】

令和4年7月分から令和5年6月分まで

手続きの方法や申請書等は、日本年金機構のホームページ(<https://www.nenkin.go.jp>)をご覧ください。

■お問い合わせ先

町民課町民生活班(TEL29-3906)
鷹巣年金事務所(TEL0186-62-1490)